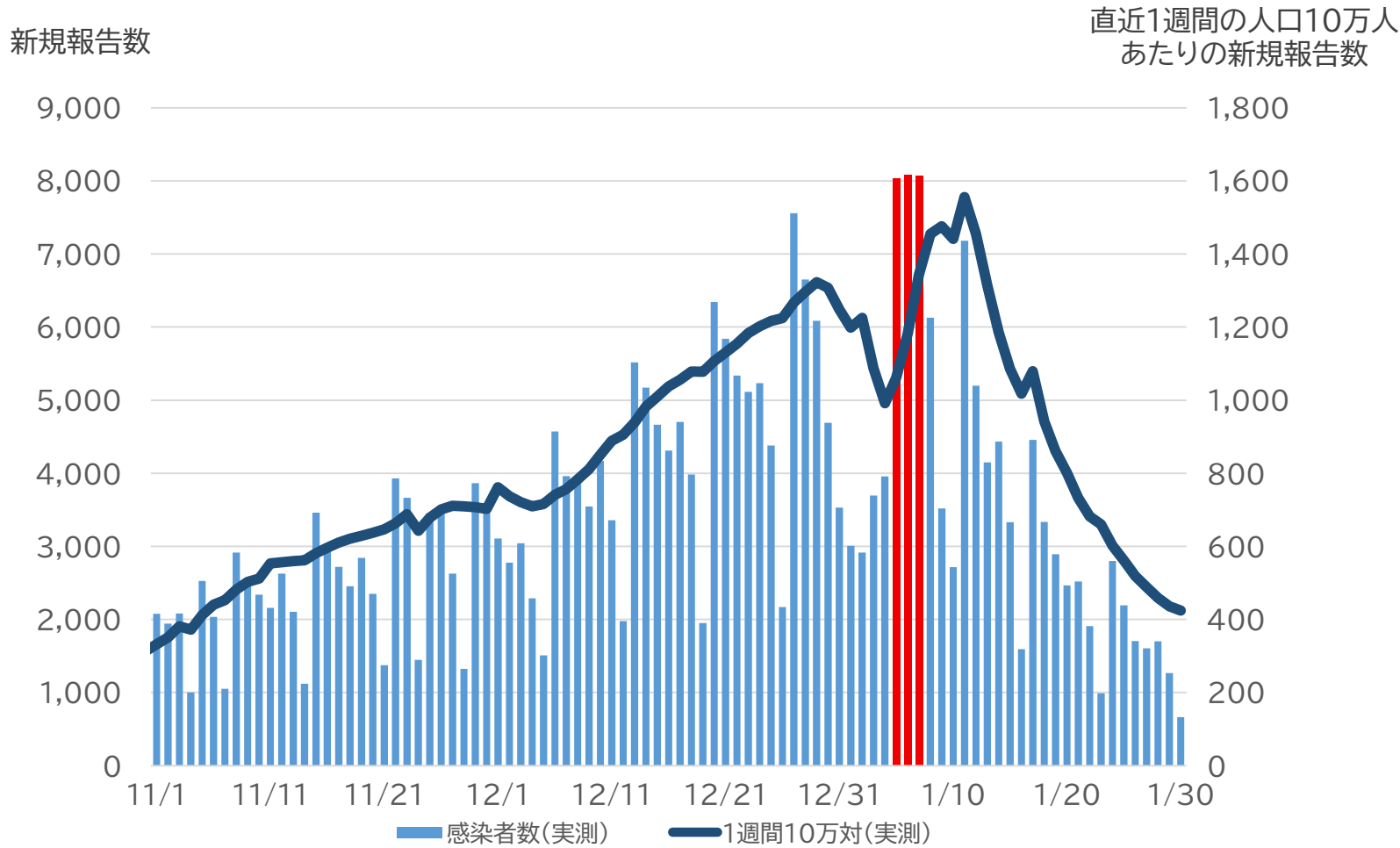


# 新型コロナウイルスの感染状況と 医療非常事態警報の解除について

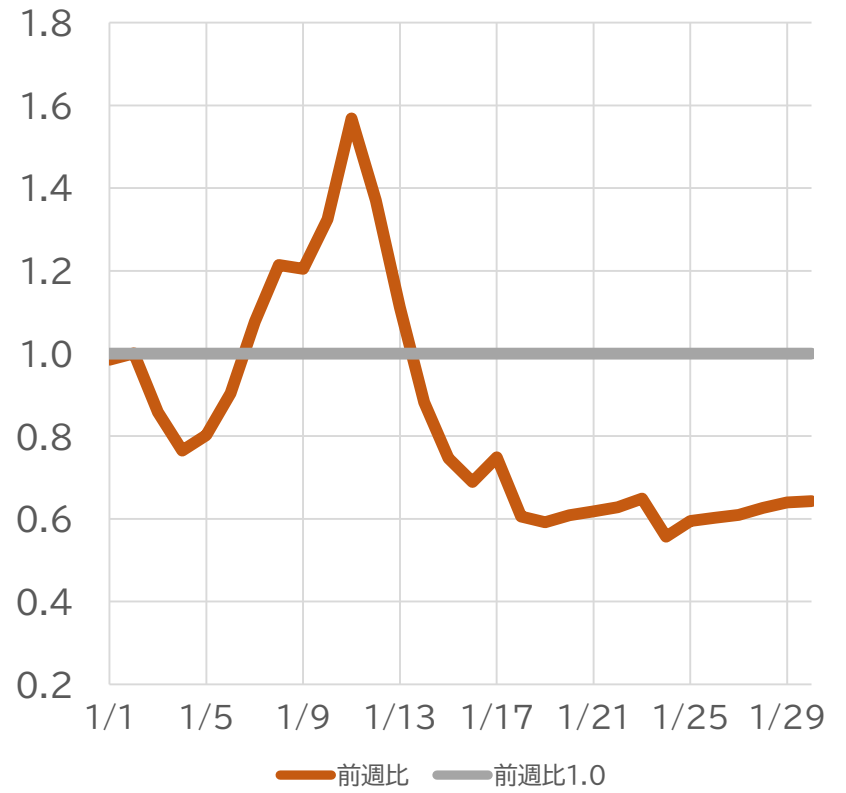
令和5年1月31日

# 本県の感染状況

## 新規報告数及び直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数



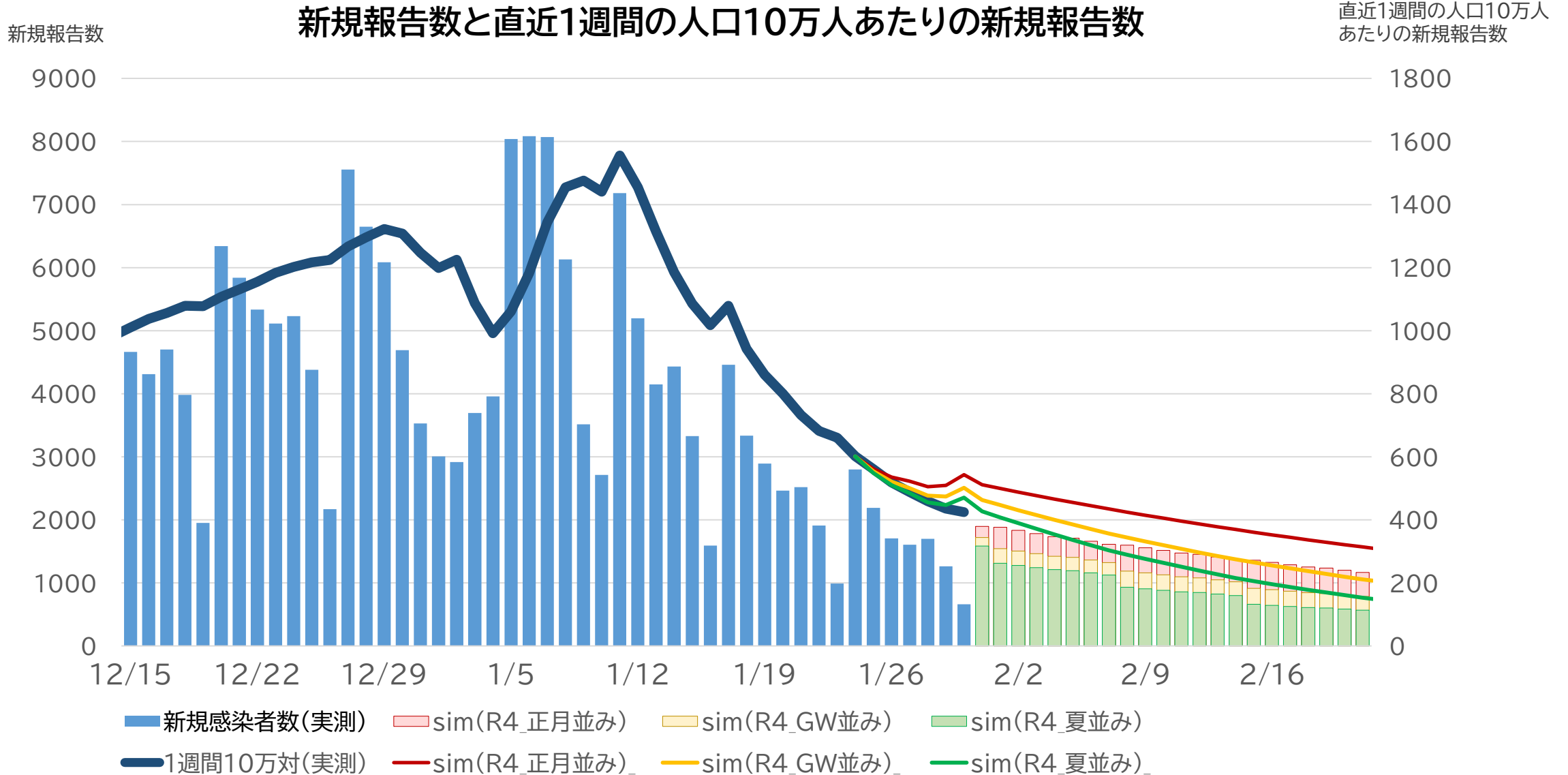
## 前週比の推移 (直近1週間の新規報告数)



感染者数の減少が継続, 前週比は「1」を下回って推移。ピークアウトしたと判断

# 感染状況シミュレーション

※シミュレーションは1/25実施

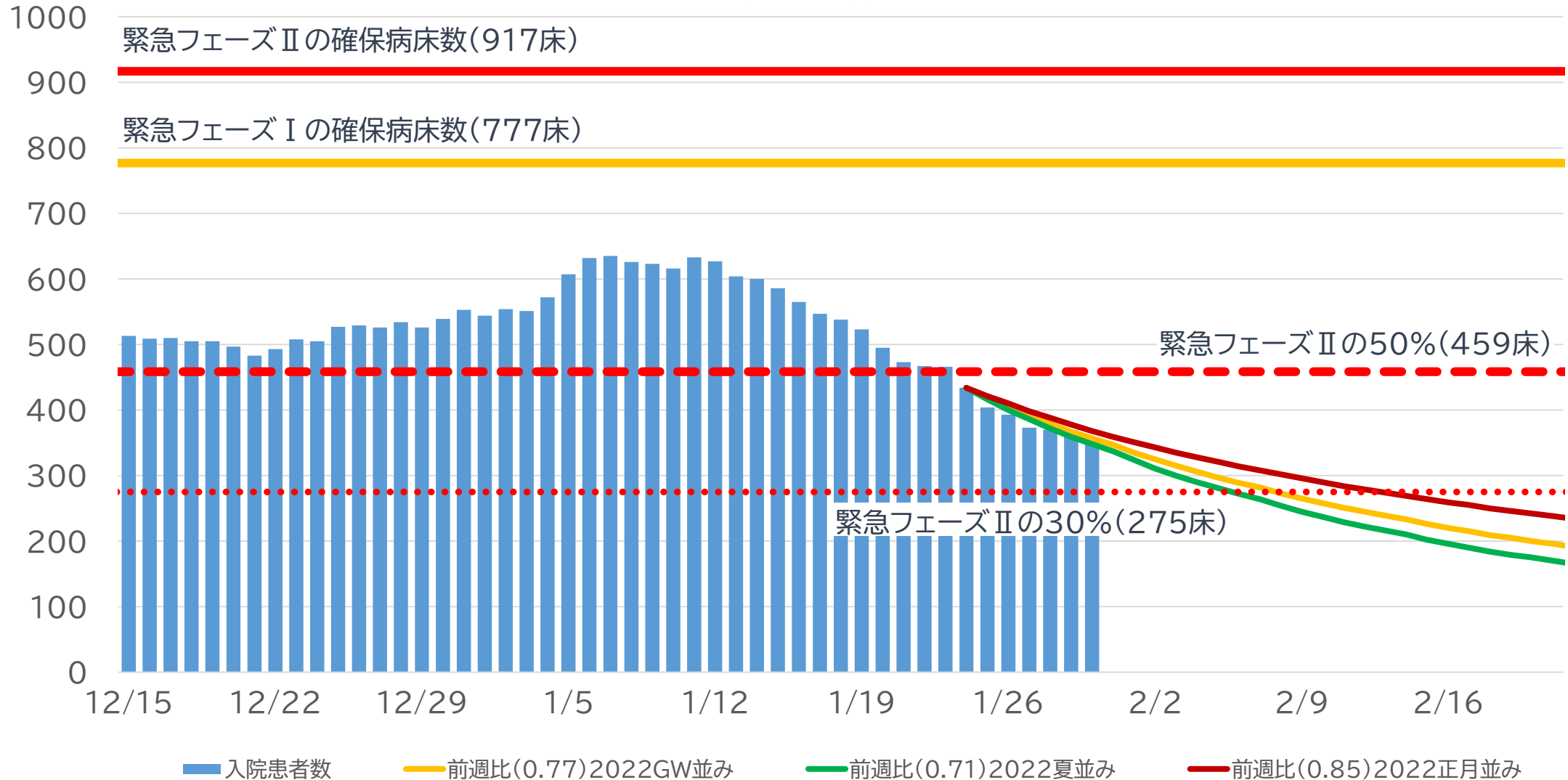


減少傾向が継続の見込み

# 入院患者数シミュレーション

※シミュレーションは1/25実施

## 入院患者数



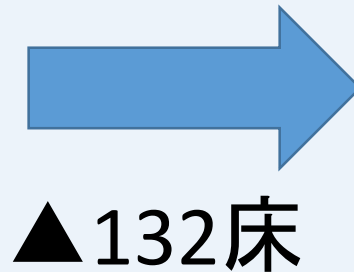
確保病床数は  
1/19現在の数値

病床使用率は緊急フェーズⅡの50%を下回り推移

# 病床フェーズの引き下げ

- ◆ 入院病床 2月1日(水)から  
(1月25日(水)以降, 準備の整った病院から随時変更)

緊急フェーズⅡ  
(917床)



緊急フェーズⅠ  
(785床)

一般医療への影響をできるだけ少なくするため, 緊急フェーズⅠに引き下げ  
感染レベルは「レベル2」を継続

医療非常事態警報(12月16日から1月31日の47日間)の解除

本日(1月31日)

# 「医療非常事態警報」 解除

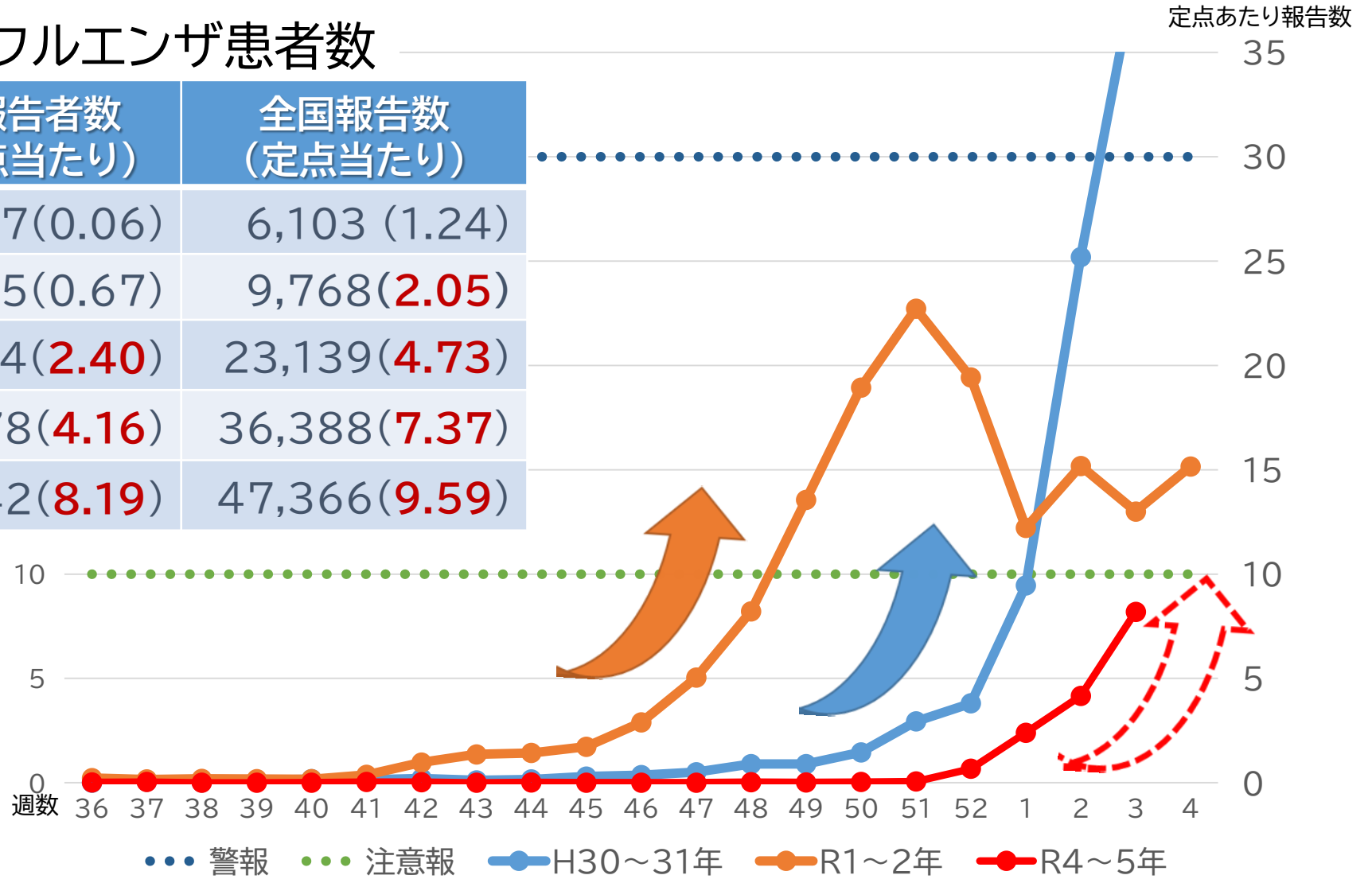
県民の命と健康を守るために奮闘いただいている  
医療や介護に関わる皆様  
感染防止対策に取り組んでいただいている県民の皆様に  
感謝を申し上げます

# 季節性インフルエンザの流行開始

## 今シーズンにおけるインフルエンザ患者数

週	期間	県報告者数 (定点当たり)	全国報告数 (定点当たり)
51	12/19~12/25	7(0.06)	6,103 (1.24)
<b>52</b>	<b>12/26~1/1</b>	75(0.67)	9,768( <b>2.05</b> )
<b>1</b>	<b>1/2 ~ 1/8</b>	274( <b>2.40</b> )	23,139( <b>4.73</b> )
<b>2</b>	<b>1/9~1/15</b>	478( <b>4.16</b> )	36,388( <b>7.37</b> )
<b>3</b>	<b>1/16~1/22</b>	942( <b>8.19</b> )	47,366( <b>9.59</b> )

※令和5年第3週(1/16~1/22), 広島市保健所管内で定点当たり 13.95となり, 注意報開始基準値(定点当たり 10)を上回りました



※R02年~R03年シーズン及びR03年~R04年シーズンは流行が確認されていないため掲載省略

### 県内全域にインフルエンザ注意報発令中(1月26日~)

# 県民の皆様へのお願い（発熱したら）



## 症状のある方（発熱・喉の痛み・咳等）



### 重症化リスクの高い方

次のいずれかに該当

- 症状がひどい
- 小学生以下 又は 65歳以上
- 基礎疾患がある
- 妊娠している

### 重症化リスクの低い方

次のすべてに該当

- 症状が軽い
- 中学生以上 65歳未満
- 基礎疾患がない
- 妊娠していない

- あらかじめ検査キットや解熱鎮痛薬を準備
- 重症化リスクの高い方が外来受診できるよう、リスクの低い方はキットでセルフチェック
- 陽性なら「陽性者登録センター」に登録
- 陰性なら、症状等に応じてかかりつけ医等の受診検討

コロナ抗原定性検査キットでセルフチェック

\*インフルエンザの可能性あり

陰性

### 自宅で療養

症状悪化, 不安, 薬を希望  
**かかりつけ医等**を受診

陽性

### 陽性者登録センターにWeb登録



→

### 自宅で療養

症状悪化, 不安, 薬を希望  
**電話・オンライン診療**



### 発熱外来等を受診

(診療・検査医療機関)

※ 事前に連絡して受診



# 感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針(国の対策本部)

○ 特段の事情が生じない限り, 5月8日から新型コロナを5類感染症に位置づける(専門家意見を踏まえ最終確認)

区分	主な対応方針	備考
①患者等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>急激な負担増が生じないよう, 入院・外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費支援について, 期限を区切って継続することとし, 内容を検討する</li> </ul>	3月上旬を目途に具体的な方針を示す。
②医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い医療機関で患者が入院や外来受診できる医療体制に向けて, 段階的な移行を目指す</li> <li>一般的な医療機関による対応への移行, 病床確保料の取扱い, 入院調整のあり方など各種対策・措置の段階的見直しについて, 検討・調整を進める</li> </ul>	
③サーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症法に基づく発生届は終了し, 定点医療機関による感染動向把握に移行する</li> <li>ゲノムサーベイランスは継続する</li> </ul>	
④基本的な感染対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>マスクの取扱いについては, 個人の主体的な選択を尊重し, 着用は個人の判断に委ねることを基本として検討する</li> <li>効果的な換気や手洗いなどの手指衛生は引き続き励行する</li> <li>医療機関や高齢者施設でのクラスター防止対策は継続する</li> </ul>	マスクの取扱いの検討は, 早期に見直し時期も含めその結果を示す。
⑤ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症法上の位置づけの変更にかかわらず予防接種法に基づいて実施する</li> <li>4月以降の取扱いについて専門家による検討を行っているが, 必要な接種については, 引き続き自己負担なく受けられるようにする</li> </ul>	
⑥水際措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>5類感染症に位置づけられることに伴い, 検疫法上の「検疫感染症」から外れる</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の対策本部は廃止され, 県対策本部についても廃止することになる</li> <li>特措法に基づき実施している住民及び事業者等への協力要請等の各種措置は終了する</li> <li>感染に不安を感じる場合の無料検査事業は終了する</li> <li>国の基本的対処方針は廃止する</li> </ul>	

国の整理を踏まえ, 本県としての対応を検討

## メッセージ

基本的な感染対策や高齢者等重症化リスクの高い方を守る行動等の継続をお願いします

- ✓ 基本的感染対策  
「三つの密」(①密閉空間, ②密集場所, ③密接場面)の回避,  
人と人との距離の確保, 手洗い等の手指衛生, 換気 等
- ✓ 早期のオミクロン株対応ワクチンの接種
- ✓ 場面に応じた適切なマスクの着脱
- ✓ 家庭内においても室内の定期的な換気やこまめな手洗い
- ✓ 帰省等で高齢者や基礎疾患のある方と会う際は, 事前の検査